

夜間、遊漁を終えて帰航中の遊漁船が、離岸堤に衝突し、遊漁客等が負傷した事例

概要：遊漁船 A 船は、船長ほか 1 人が乗り組み、遊漁客 7 人を乗せ、神戸市垂水区垂水漁港に向けて帰航中、平成 20 年 12 月 27 日(土)18 時 10 分ごろ、同漁港西方の離岸堤に衝突した。遊漁客 5 人及び船長が負傷し、同船には船首部に凹損を生じた。

事故の経過

A 船(遊漁船)
 16 トン 14.95m
 乗組員：船長(業務主任者)ほか 1 人
 遊漁客：7 人

12 時 30 分ごろ
 神戸市垂水区垂水漁港を出港

18 時 00 分ごろ
 遊漁を終え、垂水漁港に向け帰航の途につく

18 時 07 分ごろ
 播磨垂水港南防波堤西灯台(西灯台)から 297° 1,600m 付近において 117° の針路、約 13 ノット(kn)の速力で航行

船長は、播磨垂水港南防波堤(南防波堤)と大規模商業施設との間の水路から垂水漁港に入港するため、西灯台の灯光を船首目標として航行

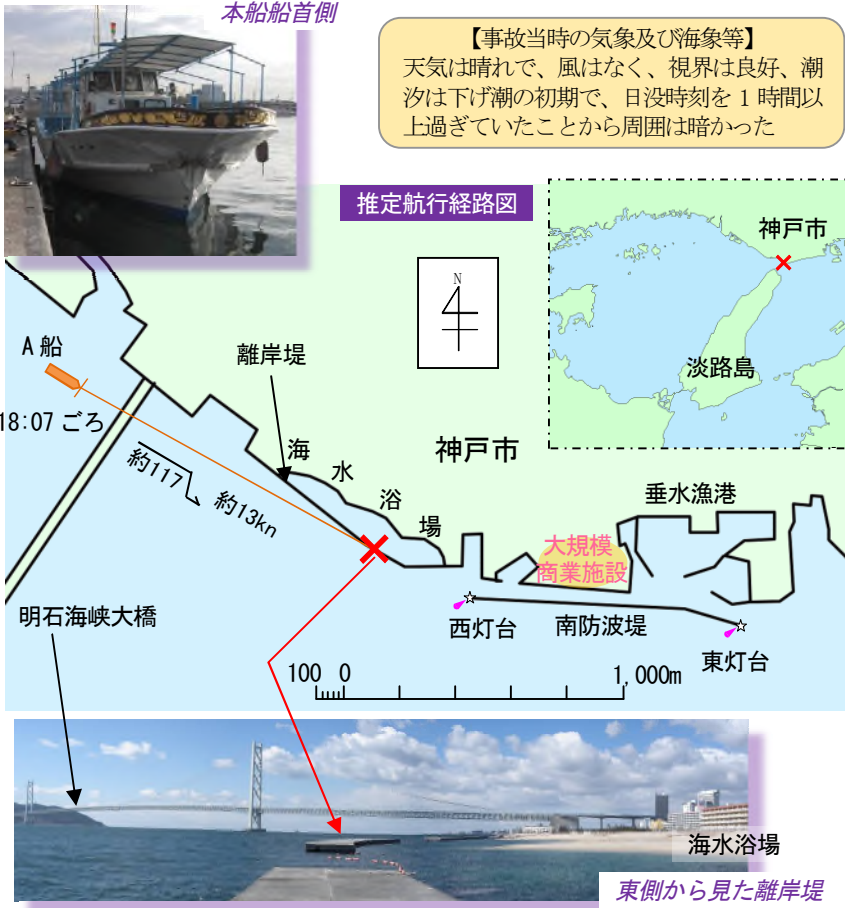
乗組員は、右舷甲板の中央部において前方を見ていたが、離岸堤を認めていなかった

18 時 10 分ごろ
 船長は、離岸堤に向首していることに気付かず航行し、離岸堤西側側面に船首がほぼ 90° の角度で衝突

衝突の衝撃で転倒するなどして、船長ほか遊漁客 5 人が、頭部打撲等を負った

主な要因等

【事故当時の気象及び海象等】
 天気は晴れて、風はなく、視界は良好、潮汐は下げ潮の初期で、日没時刻を 1 時間以上過ぎていたことから周囲は暗かった



- 船長は離岸堤が GPS プロッターやレーダーに表示されることを知っていた
- GPS プロッターやレーダーで船位の確認を行っていなかった
- 離岸堤が目視できなかった
- GPS プロッターやレーダーを使用せず、港の近くでは目視に頼って見張りを行っていた
- ふだんに比べ陸岸寄りに航行
- 大規模商業施設の灯火と離岸堤が重なった

再発防止に向けて

GPS プロッター及びレーダーを備え付けている船舶は、夜間航行する際には、これらの装置を使用することによって事故防止に有効な情報が得られるので、積極的に活用することが望ましい。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成 21 年 8 月 28 日公表)

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/report/MA2009-8-12_2008kb0090.pdf

お問い合わせはこちらまで

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2

国土交通省 運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111(内線 54238) FAX 03-5253-1680

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail jtsb_analysis@mlit.go.jp